

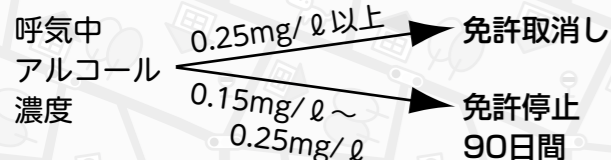
# 飲酒運転は犯罪です!

これからの時期は、忘年会や新年会等で飲酒の機会が増えてきます。飲酒運転は犯罪です。二日酔い運転も飲酒運転です。地域、職場、家庭等における「飲酒運転を絶対に許さない」環境づくりにご協力をお願いします。飲酒運転を「しない、させない、許さない」社会をつくりましょう。

## 飲酒運転には厳しい処分

【酒酔い運転】 免許取消し

【酒気帯び運転】



免許取消しの場合、運転免許を受けることができなくなる期間があります。

- 酒酔い運転をした場合 3年
- 死亡事故を起こした場合 7年
- ひき逃げをした場合 10年

※上記は、前歴及びその他の累積点数がない場合の処分です。



4時間でアルコールが体内から抜ける飲酒量の目安(※体重60kgの成人男性の場合、個人差があります)

	ビール	泡盛	日本酒	ウィスキー	ワイン	チューハイ
アルコール度数	500ml	100ml	80ml	60ml	200ml	350ml
アルコール度数	5%	25%	15%	43%	12%	7%

浦添地区交通安全協会 ☎ 878-1917 総務部 生活環境安全課 生活安全係 ☎ 945-5018

## 酒類の提供者や車両の同乗者にも厳しい罰

酒類の提供者・車両の同乗者

- 例 自宅に招いた人が、酒酔い(酒気帯び)状態で運転して帰った。
- 例 酒酔い(酒気帯び)状態の人が運転する車に乗った。

【酒酔い運転】

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

【酒気帯び運転】

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両の提供者

- 例 飲酒している人に車を貸し、借りた人が酒酔い(酒気帯び)状態で運転した。

【酒酔い運転】

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

【酒気帯び運転】

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

# 年末のごみ出しは計画的に。

一度に出せるごみの量はそれぞれ決まっています。きちんと分別して、計画的に出しましょう。



ごみの種類によって、地区ごとに出せる曜日が決まっています。

大掃除で出たごみはどうしよう?

- 一度に出せる量は決まっています。もえるごみ、もえないごみはそれぞれ3袋までです。

ダンスなど粗大ごみを出したいけど、申し込みは必要なんだろうか?

- 申し込みの必要はありません。
- 粗大ごみ処理券をスーパーやコンビニで購入して、粗大ごみに貼り付けて出します。
- 大きさや重さによって粗大ごみ処理券の種類が異なります。(大と小の2種類)
- 一度に出せる量は、粗大ごみ(大)のみで1個まで。または、粗大ごみ(小)のみで2個まで。



テレビなどの家電もあるけど、どうやって出したらいいんだろう?

- 家電リサイクル法に定められている家電(冷蔵庫、テレビ、クーラー、洗濯機、衣類乾燥機)は、町では収集しません。
- 購入した家電販売店や買い替えの際の家電販売店にリサイクル料金を支払い、引取りを依頼しましょう。

庭の手入れをしたので、木枝を出したい。どうやって出したらいいんだろう?

- 木枝は出せる長さ(1本の長さ1m50cm以内、直径が10cm以内)、一度に出せる量(木枝6束まで)が決まっています。
- 重さは人が持てる程度で束ねてください。
- 重すぎる場合は回収できません。
- 葉っぱは枯らした後、もえるごみで出します。

## ごみの出し方

町の分別ポスターや分別マニュアルで確認できます。ご家庭にない場合は、役場にて配布しています。

## 年末年始のごみ収集

年内のごみ収集は通常どおり行います。1月1日から1月3日まではお休みします。

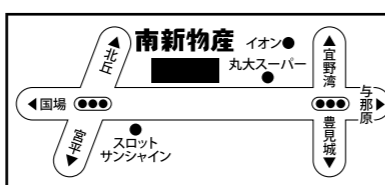
【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

# 不動産のことなら創業36年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,300件突破!!」  
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい  
沖縄県知事免許(1)4669号

あなたのホームプランナー  
株式会社 南新物産



## 南風原本店

〒901-1104  
南風原町字宮平641番地の7  
☎(098)889-4007(代)  
✉ hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp 南新物産 検索

## 農業者年金に加入しませんか

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。詳細は、農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 農業委員会 ☎ 945-5281  
JAおきなわ西原支店 ☎ 945-5225

- 相続税の申告をお引き受けします
- 企業の経営を支援します
- 相続について知りたい
- 経営を数字で把握したい
- 事前に何をすればいいのかわからない
- パソコンで記帳したい

## 諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F  
☎098-945-1101 秘密は厳守します

